

もと 主水だより

第20号 平成27年5月25日発行

国土交通省 関東地方整備局
江戸川河川事務所 松戸出張所
〒271-0042 松戸市主水新田102
TEL 047(343)3722

「ふれあい松戸川」外来種対策視察会について

平成27年4月27日(月)松戸市樋野口の「ふれあい松戸川」において、江戸川の自然環境に精通する専門家、松戸市河川清流課、松戸出張所の3者で、外来種対策視察会を実施しました。水際や散策路沿いの自然再生状況の把握や、外来種等の取り扱い、伐採可能な外来樹木について、専門家からご指導を頂きました。今後とも、松戸出張所では、地域と連携を図りながら、河川景観維持・河川環境保全に努めてまいります。



平成27年度履行検査の実施について



履行検査とは、出水期(6/1~10/31)における河川災害の防止のための措置(対策)を指導することを目的に、出水期前に許可工作物等の管理者が現地で立会し履行(点検)状況等を確認するものです。松戸管内では、江戸川及び坂川(坂川放水路を含む)で5月下旬に3日間をかけて実施し、損傷箇所の修繕や出水時撤去計画等を指導しました。
【左の写真は、流山キッコーマン(株)検査状況】

堤防除草(草刈り)作業について

堤防除草(草刈り)とは、洪水に備えた堤防の安全性確保のための取り組みとして行う、出水期前の堤防点検(状況の把握)において堤防の表面を確認しやすくするために実施するものです。松戸管内では、5月7日(火)に着手し、江戸川本川、坂川(坂川放水路を含む)共に、5/29(金)までに完了する予定です。なお、次回の堤防除草は、台風シーズン前の8月下旬着手を予定しています。



出水期前の台風6号接近について



本年は、非出水期（5月末以前）でありながら、台風6号接近の影響による降雨で、松戸市内六間川の水位が上昇し、13日（水）深夜に古ヶ崎排水機場を運転しました。松戸出張所では、今後も出水期・非出水期にかかわらず、関係機関とも連携して365日切れ目の無い危機管理に取り組んでまいります。【左の写真は、台風接近に備えて千葉県が実施した橋梁耐震補強工事台船撤去状況】

堤防天端管理用通路自転車走行禁止区間について

平成27年5月18日（月）から「堤防天端河川管理用通路」と「県道松戸野田関宿自転車道」の平行区間（約4.0km）については、「流山本町地域」の観光環境整備の一環として、「堤防天端河川管理用通路」を「流山本町への来訪者」や「地域住民の皆様」のための散策路と位置付けました。

よって、「堤防天端河川管理用通路」の自転車走行を禁止します。なお、「自転車」は、堤防裏小段の「県道松戸野田関宿自転車道」を走行願います。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



写真館



あともがき

左の写真は平成27年4月27日～5月5日の間、流山市緒ヶ崎にある親水広場（宮園みずべ公園）において、みやその市民の会主催の坂川鯉のぼりイベントの様子です。宮園保育園の園児や、宮園の親子が思い思いに着色した「ぬりえ鯉のぼり」も掲揚していました。「主水だより（第20号）」編集：T.S

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページに(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)掲載しています。